

令和7年度版

令和7年4月

保護者の皆さんへ

高石市立高石中学校
校長 吉田 種司

【大規模地震発生時（震度5弱以上）における高石中学校の対応について】

平素は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。さて、大規模地震の発生時には、震度5弱以上で休校となり、高石中学校では基本的に下記の通り対応していきます。よく見えるところにご掲示いただき、緊急の場合の対応について、前もってご家庭におかれてもご相談をお願いいたします。学校の対応内容や待機場所等の情報は、メール配信で行います。メール登録のご協力を、何卒、よろしくお願ひします。

記

大地震発生（高石市で震度5弱以上を観測）

多くの家屋等に倒壊などの被害がでるような大地震が発生した場合です。
震度5弱以上では、学校は、臨時休校になります。

＜生徒が学校にいる場合＞

●震度5弱以上の大地震かつ大津波警報が発令された場合、

- ①鴨公園へ移動し待機
保護者も鴨公園へ避難してください。鴨公園で引き渡します。

●震度5弱以上の大地震で大津波警報が発令されていない場合、

- ①学校または鴨公園で待機
場所はメールで配信
②原則として、お迎えをお願いします。ただし、状況により柔軟に対応しますので、メール配信をご確認ください

※電気が止まるなどの大災害の時は、充電できないとメール配信もできません。その場合は、門に掲示するなどしますので、ご対応ください。学校または鴨公園で待機させておきます。

＜生徒の登下校時＞

●大きく揺れ、家屋が倒壊し、大津波警報が発令された場合

- ①生徒各自で鴨公園へ行く

●大きく揺れ、家屋が倒壊し大津波警報が発令されていない場合

- ①生徒各自で学校へ行く
学校が生徒を保護、
メール配信もします
●揺れたが、たいしたことはなくすぐおさまった場合
①自宅か学校か近い方へ行く
自宅では、震度、大津波警報に注意

＜生徒が家にいる場合＞

●大きく揺れ、家屋が倒壊し、大津波警報が発令された場合

- ①各家庭であらかじめ対応を決めておいてください。
(鴨公園へ避難することをお勧めします。)

●そこまでではない場合

- ①各家庭であらかじめきめておいてください。
子どもだけの場合は、震度、大津波警報に注意

特に、自宅に戻った場合は生徒自身で、テレビやインターネット等で情報を確認してください。大津波警報が出た場合は、すぐに鴨公園へ避難してください

学校が休校になる等や様々な連絡は、メール配信及び171災害伝言ダイヤルを使用します。電話等つながる場合は、学校に確認をお願いします。

- ① 震度5弱以上の場合でも、状況によっては、上記と異なる場合がありますので、メール配信に注意してください。また、逆に震度4以下でも、大津波警報が出た場合や、地震に限らず、他の特別警報が出た場合等の緊急時も、メール配信で対応をお知らせします。
- ② 電気が止まり、メール配信等できない場合は、門に張り紙をするなどの対応をします。
- ③ 災害時の171災害伝言ダイヤル 学校【再生】 171→2→0722636202
自宅【録音】 171→1→072 自宅電話番号
自宅【再生】 171→2→072 自宅電話番号